

令和4年第1回

高森町議会 1月臨時会会議録

令和4年1月12日開会

高 森 町 議 会

1 月 1 2 日 (水)
(第 1 日)

令和4年第1回高森町議会臨時会（第1号）

令和4年1月12日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

2番 津留 智幸 君

3番 後藤 清治 君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和4年1月12日

至 令和4年1月12日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月12日（水）	本会議	議案審議

日程第 3 議案第 1号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番 後藤 巖 君	2番 津留 智幸 君
3番 後藤 清治 君	4番 牛嶋 津世志 君
6番 芹口 誓彰 君	7番 立山 広滋 君
8番 本田 生一 君	9番 田上 更生 君
10番 佐伯 金也 君	

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

5番 後藤 三治 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長 草村 大成 君	副 町 長 服部 信一郎 君
教 育 長 佐藤 増夫 君	総 務 課 長 東 幸祐 君
生活環境課長 津留 大輔 君	会 計 課 長 馬原 恵介 君
政策推進課長 荒牧 久 君	住民福祉課長 阿蘇品 かおり さん
健康推進課長 岩下 雅広 君	税 務 課 長 眞原 友紀 君
農林政策課長 後藤 一寛 君	建 設 課 長 岩下 徹 君

TPC事務局長	古澤 要介 君	教育委員会事務局長	緒方 久哉 君
総務課長補佐	村上 純一 君	住民福祉課長補佐	石田 昌司 君
健康推進課長補佐	住吉 勝徳 君	建設課長補佐	土井谷 顕 君
TPC事務局次長	二子石 誠 君	総務係長	芹口 孝直 君
財政係長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局次長	今村 親助 君
--------	---------	---------	---------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）町民の皆様、議員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本日、令和4年第1回臨時会が開催されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス関係でございますが、全国的に感染者が増加しさらなる感染拡大が現在懸念されております。熊本県においても、今年に入り感染者が徐々に増加してきております。依然として、今後の状況は不透明でありますので、油断することなく引き続き感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。

このような中ではございますが、1月3日には無事成人式を開催することが出来ました。本年対象の成人者の方々と、開催がコロナの関係で出来なかった昨年の成人者と、午前の部と午後の部2つに分けて開催することが出来ました。大変好評だったのではないかなというふうに思っております。また、会場に来られない保護者や家族のために、TPC等で配信をしたところでございます。その接種会場のところにもモニターを付けまして、保護者の方々、関係者の方々にも見ていただいたところでございます。

また、出初め式に関しましては、団長と協議をし、規模を縮小させていただきました。そこまで寒くない天気の中、無事に開催することが出来ましたことをあわせて御報告申し上げます。

そして、3回目のワクチン接種でございますが、早ければ2月に希望者の方には接種ができるよう環境整備を進めております。現在、第6波と言われる局面を迎えておりますが、これをしっかり乗り切りたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。医療、福祉現場で支えていただいている関係者の皆様、大変感謝の気持ちと同時にやはり私たちがやらなければいけないのは、希望されるワクチン接種の方に対しての体制の緊急的な整備費用を、国に強く要望していかねばいけないというふうに思っているところでございます。

本日の臨時会では、補正予算に関する議案を1件提案させていただきますが、御審

議いただき御決定賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶といたします。

○議長（佐伯金也君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回高森町議会臨時会を開きます。なお、5番後藤三治君からは欠席届が提出されましたので御報告いたします。

本日の会議は、御手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐伯金也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番津留智幸君、3番後藤清治君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（佐伯金也君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月12日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とします。

-----○-----

日程第3 議案第1号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

○議長（佐伯金也君） 日程第3、議案第1号、令和3年度高森町一般会計補正予算について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第1号で御提案いたしました、令和3年度高森町一般会計補正予算第13号について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億6,084万2,000円を追加し、予算の総額を86億5,853万9,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。繰越明許について御説明をいたします。昨年8月の豪

雨により被災した町道2路線の災害復旧工事において、国からの補助を受けられることとなった関係で今回のタイミングで予算計上いたしておりますが、既に年度末までの事業完了が困難であるということが判明をいたしておりますので、繰越明許費として設定をいたしました。

また、落石による現在が通行止めになっている路線の復旧工事につきましても、一刻も早く解消するために今回予算計上をいたしました。年度内の完了が見込めないことから、災害復旧工事と同様に繰越明許費として設定をしております。

5ページをお開きください。地方債の補正について説明をいたします。繰越明許費として設定いたしました、公共土木施設の災害復旧工事及び落石崩壊対策工事について、地方債を借り入れるため、今回480万円を追加及び限度額の変更をいたしております。借入れの協議につきましては、2月上旬を予定いたしております。

9ページからが、歳入歳出の内訳になっております。今回の主な補正内容につきましては、先ほど御説明をいたしました災害復旧工事のほか、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金の状況に応じた増額補正が大きな割合を占めております。その他の事業につきましては、予算書とは別にお配りしております補正予算概要書を基に御説明をいたしますので、準備のほどをよろしく願いいたします。

御手元に概要書を申し上げます。番号が、いつものように右上の番号で1番でございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について御説明を申し上げます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、いろんな困難に直面された方々が早く生活暮らしの支援を受けられるよう、国が新たに経済対策の一環として打ち出した事業でございます。本町で想定される対象世帯に、一律10万円を支給するために1億3,300万円を計上いたしました。

主な支給対象は、住民税非課税世帯となりますが、その他に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯も支給が可能となっております。住民税非課税世帯につきましては、支給案内通知を発送後同封してある確認書を御提出いただければ、指定口座への振り込みとなります。家計急変者につきましては、申請が必要となっております。

その家計急変者とは、先ほど申し上げましたとおり、コロナの影響を受けて収入が

減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が市町村税非課税水準以下であることが要件となっております。こちらの方々につきましては、申請したにも関わらず要件を満たさず支給出来なかったということがないように、町民の方々に事業の周知を行う際には、判定方法等についてわかりやすく整理した上で情報を発信していきたいというふうに考えております。本事業は、国の緊急経済対策となっておりますので、全額国からの補助での実施を予定しております。

続きまして、番号2番の公共土木施設災害復旧事業について御説明を申し上げます。こちらは、先ほど御説明した災害復旧事業でございます。昨年8月の豪雨によって被災した町道の復旧工事を実施するために、1,200万円を計上いたしました。先般に行われましたこの災害査定ですね。これがないところは出来ませんので、災害査定で災害復旧事業の認定がなされました。今回のタイミングでの予算計上となっております。財源は、国からの補助と地方債を予定しており、災害復旧事業費債を補助対象事業の補助裏に活用する場合、交付税措置も優遇をされておりますので、町の負担は実質25万円となる見込みでございます。

以上、今回御提案しております補正予算についてその概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長（佐伯金也君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君） おはようございます。7番、立山です。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、特に支給対象者の②家計急変者、役場に申請書を提出とありますけれども、これは期限が限られているのでしょうか。いつまでの提出なのでしょう。お尋ねいたします。

○議長（佐伯金也君） 住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん） おはようございます。立山議員からの御質問にお答えいたします。

申請期限ということでございますが、この事業、家計急変者につきましては令和4年9月までの支給ということになっておりますので、来年度も引き続き続いていく支給となっております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）ほかに質疑ありませんか。6番、芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君）6番、芹口です。

公共土木施設災害復旧費につきましてお尋ねしたいと思います。建設課長、よろしくお願ひしたいと思います。今回の補正で、社倉・水迫線の落石崩壊対策工事ということで700万円提示をしておりますが、この工事は落石の除去工事部分なのか。それとも、今後まだあそこは落石の可能性があるので、そういった防災工事も含めての700万円なのかお尋ねをしたいというふうに思います。

また、これは繰越明許となっております。あそこは、長期間に渡りまして交通止めがされております。住民の方、1日も早いこの落石除去についてされるように、期待というか心待ちにされているような状況でございますので、今後の工事の見通しについてお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（佐伯金也君）建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下徹君）おはようございます。芹口議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

昨年9月に、落石の災害が起きました社倉・水迫線の現場でございますが、現在も通行止めということで、住民の皆様には大変御負担をかけていることと存じます。私どもも、現時点では設計が終わりまして、今後工事というところで進んでいくというところで計画しております。

まず、工事の内容につきまして御説明をさせていただきます。落石によりまして、落石した上部の岩がオーバーハングしている状態という箇所がございます。そこにつきましては、爆破させるのではなくて、静的破砕と申しまして、液体を注入しましてゆっくりと膨らんでいって崩していくという工法で粉砕をしていきます。そして、その後モルタルの吹きつけ工等を行うと。さらに、もう1箇所上の段にも若干オーバーハングに近い状態の岩もあります。その岩も危険ということで、その岩にもモルタルの吹きつけを行うというところで計画をしております。

要は、現場全体今後落石が起きないようにということで、その対策、静的破砕とモルタル吹きつけ工を行うというところで計画をしております。なお、当然道路上に落石した大きな岩の塊がありますので、そういった岩も除去をいたしまして通行可能にす

るということで、工事内容については以上のような対策になっております。

それから、繰越明許ということでございますけれども、この予算の議決をいただきましたら、速やかに入札等の手続きを行いまして工事に着手をしたいというふうを考えておりますが、いかんせんこの規模が若干大きいということで、対応できる業者がなかなか少ないという見込みを設計した業者から聞いております。

ただ、私どもも手続きを進めながら、一刻も早く進めるようにはしておりますので、業者も何とか年度内には完了していただくということで進めておりますが、繰越しになる可能性もあるということです。現時点では、年度内を目標にするんですが繰越しの可能性もあるので、繰越明許ということで今回予算に計上をさせていただいております。ですので、年度内に終われば、この繰越しというのはもうなくなるということで御理解いただければと思います。

とにかく、一刻も早く終わらせるようにということで、繰越明許になっておりますが、今後の見通しも含めて社倉・水迫線につきましては、年度内の完了を目指しながら繰越しも可能性があるということで、今しばらく住民の皆様には御負担をかけますが、そういうことで進めておりますので御了承いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第1号、令和3年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。私の方から、一言新

年の御挨拶をさせていただきます。

執行部の皆様、また議会の皆様、町民の皆様、改めまして新年明けましておめでとうございます。新年になりまして本日が12日ということで、それぞれ皆様方新年の御挨拶は済ませておられると思いますけれども、新聞、テレビ等を見れば、新年の挨拶、新年の行事の他にコロナ問題が大半を占めておるようでございます。第6波ということで、熊本県内においても100名を超すコロナ感染者の数字が出されておるようであります。

高森町には、まだ現在感染者の方はいらっしゃいませんけれども、先ほど議会の方でも委員会室で皆様方とお話をしましたが、本議会としても不特定多数の方がお集まりになる飲食または集会等に対しては、議会からの参加は御辞退をしようということでお話をした次第でございます。庁舎内の皆様方におかれましても、できればそういうことに気を使っていただいて、今後住民の方たちに御心配を与えないように、この庁舎内運営をしていただきたいというふうに考えております。

何はともあれ、令和4年始まったばかりでございます。予算額も、どんどん町長のトップセールスのおかげで増えております。いろんな形で町民の福祉の向上やライフラインの整備等も進んでまいりますけれども、それにコロナということで水を差さないように、私たちも努力をしていかなければならないと思っております。どうぞこの1年間平穏で、皆さんたちとともに一緒に同じ夢が見えるようによろしくお願ひしたいと思います。御健勝で平穏でということ、ただただ祈るばかりでございます。ありがとうございます。

-----○-----

○議長（佐伯金也君） 会議を閉じます。

令和4年第1回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員